

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度）実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
1	令和6年度物価高騰緊急支援給付金事業/令和6年度物価高騰緊急支援給付金事務/子ども加算緊急支援給付金給付事業/子ども加算緊急支援給付金給付事務/定額減税不足額給付金給付事業/定額減税不足額給付金給付事務	—	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 19,914世帯×30千円、子ども加算 2,878人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 34,420人（613,470千円）のうちR7計画分事務費 38,928千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（19,914世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（34,420人）	R7.1	R8.2	635,378	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
5	令和7年度あつぎ暮らし応援事業費	令和7年度あつぎ暮らし応援事業費	①物価高騰対策として、市内店舗で買い物をされた消費者に補助を行うことにより、消費喚起を促すとともに、消費者支援に取り組むもの。（レシート等を利用することで、消費者側も店舗を自由に選択できるという点や、店舗側にとってはオペレーションを要しないことにより、負担の軽減のほか、迅速な支給ができることから、レシート等を利用した現金給付とする。対象レシート等には期間及び一部を除き地域要件（市内店舗に限定）を設ける。） ②補助金及び事務費 ③積算根拠 補助金：6千円×13万人＝780,000千円 事務費：93,120千円 （事務費内訳） 会計年度任用職員の給料及び職員の時間外手当：7,711千円 需用費：400千円 役務費：8,470千円 委託料：76,539千円 ④市民	R8.1	R8.3	873,180	市内店舗で10,000円以上の買い物等をした消費者（市民）に対し、6,000円の補助を行う。	ホームページ	対象分野に関連しない

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度）実施計画

No	交付対象事業の名称	推奨事業メニュー	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	総事業費（千円）	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報誌など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
6	令和7年度飼料価格高騰対策交付金	令和7年度飼料価格高騰対策交付金	①物価高騰等の影響による飼料価格の高騰によって、経営に影響を受けた市内畜産農家に対し、営農継続を支援するため、交付金を交付する。 ②対象者が購入した飼料価格の高騰額に対する差額分。上限3,500千円。 ③交付金23,139千円(算出式：1頭あたりの支援単価×頭数) 酪農（6件）：12,063千円 養鶏（1件）：720千円 養豚（3件）：10,356千円 ④市内で畜産業を営む畜産農家（10件）	R7.4	R8.3	23,139	1 支給対象 畜産農家10戸 （養豚3戸・酪農6戸・養鶏1戸） 2 支給要件 市内で畜産業を営む農家 世界情勢の悪化等により飼料価格が高騰し、畜産農家の経営を圧迫しているため、市内畜産農家に交付金を交付し、営農継続を支援する。	ホームページ	農林水産・食品分野
7	令和7年度学校給食事業特別会計繰出金（物価高騰対応分）	令和7年度学校給食事業特別会計繰出金（物価高騰対応分）	①未来を担う子どもたちの食の環境を社会全体で支えるとともに、物価高騰等の影響による保護者の教育に関するさらなる経済的な負担の軽減を図ることを目的として、物価高騰による食材費の不足分についても保護者に負担を求めることなく、市立小・中学校の学校給食費を無償化する。 ②小中学校の給食費の物価高騰分の無償化に係る費用（学校給食事業特別会計に繰出し） ③繰出金 71,632千円（物価高騰対応分） R6年度比でR7年度において食材費が平均122%で推移しているため、小中学校の給食の一食あたり単価（小学校270円、中学校330円）に22%相当を乗じた額（算出式＝給食提供回数×22%相当額×人数） 小学校：80回×60円×9,776人≒46,925千円 中学校：67回×70円×5,268人≒24,707千円 ※該当補助金適用額 26,878千円 ※その他の財源（一般財源）44,754千円 ④学校給食事業特別会計等、児童・生徒の保護者教職員の給食費は含まれておりません。	R7.11	R8.3	71,632	市立小・中学校の学校給食費（物価高騰分）、小学生1人あたり4,800円、中学生1人あたり4,690円）を無償化する。	ホームページ	給食

※Noは実施計画上のもの